

令和6年度 第4回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和6年9月19日（木） 19:00～21:00
開催会場	飯田市役所 C311～C313 会議室
出席者	<p>審議会委員：後藤正幸、田添莊文、大場孝、玉置洋一、小澤克平、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、伊藤修平、林栄次郎、松原比呂樹、下平雅規 （オンライン）坂野慎二、井出隆安 （欠）渡邊嘉藏</p> <p>オブザーバー：北澤正光（飯田市教育長職務代理） （敬称略）</p> <p>事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 北澤孝郎学校教育専門幹、 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務・教育支援係長 倉田獎学校教育課長補佐兼教育企画係長、木下耕一教育指導専門主査、 柳原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 松下徹統括支援担当専門主査、桐生尊義教育支援指導主事、 片桐和子教育支援指導主事</p>
配布資料	1 次第 2 これまでのあり方審議会の経過について 3 第1次方針修正案 4 第1次方針概要版 5 学校の適正規模 6 R6.4.1 現在 年度別・学校別乳幼児・児童生徒数
記録者	事務局 桐生尊義

1 開会 (進行：福澤学校教育課長)

進行 皆さんこんばんは。お仕事が終った後、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから今年度第4回の飯田市これからの学校のあり方審議会を始めてまいりたいと思います。本日の出席状況でございますが、渡邊委員から欠席というご連絡をいたしておりますので、現在委員15名中14名の皆様にご出席をいただいておりますので、委員総数の半数以上の出席をいただき、本会議は成立していることをお伝えいたします。

なおこの会議につきましては、毎回申し上げますが公開での開催ということにしておりまして、会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイトに掲載をいたしますのであらかじめご承知おきください。また今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様方にご確認をいただきまして、確認が終わりましたら公開をいたします。

公開にあたりましては、出席委員全員の皆さんの同意が得られた場合に限り、発言をされた全員の方々の氏名を記載するものといたしますので、まずはここで本日の会議録における発言委員の氏名等の記載につきまして同意いただけるかどうかをお伺いいたします。いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？ はい。それでは皆様方の同意をいただけたということで会議内容の公開にあたりましては、ご発言いただきました委員の方々の氏名もあわせて公表をさせていただきます。

それでは、2の教育長挨拶。熊谷教育長よりご挨拶を申し上げます。

2 熊谷教育長挨拶

改めまして皆さんこんばんは。今の課長のお話にもありましたけれど、お忙しい中またお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。つい先日中秋の名月を見られたかと思っていましたが、まだまだ暑くてですね、今日も彼岸に入ったということなんですが、子供たちがまだ熱中症になりかけたり、そんな状況もある中で、少しでも早く外でも活動できる、そんな天候になるといいなということを思っておるところでございます。

各学校でも今月の終わりにはですね、中学校では文化祭を迎える学校が多くあります。小学校の方は来月 10 月の最初の週あたりから中旬にかけて運動会等を控えている、そんな時期になつてまいりましたので、子供たちにとっても活動のしやすい、そんな天候になるとありがたいと思っているところでございます。

前回は 7 月の 18 日に今年度第 3 回の審議会を開催し、たくさんのご意見をいただいたところでございます。後で振り返りについては担当の方から申し上げますけれど、その中でもう少し周知をしっかりとしていく必要があるっていうようなお話もいただいて、PTA とかですね、あるいは地区の皆さんに向けて、各小学校あるいは地区に合わせて 4 回説明に伺っております。また市長と語るまちづくり懇談会にも、2 回私も出席させていただいて、説明をさせていただいております。また 9 月議会の方でも議員さんの方からご質問いただいて、この小中一貫のことについてお話をさせていただいております。そういう中で、特設教科に関わって、ぜひ地区の方が一緒にやらせていただくことはできないかっていうような前向きなご意見もいただいていて、大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

この小中連携一貫にかかる学園構想については、概ね肯定的に捉えていただいているご意見が多いなと思っているわけですが、関心はその規模のことであったりとか、配置枠組みのことであったりとか、そういったところにむしろ目が向いてらっしゃる地域の方や保護者の方が多いなっていう感じもしております。

今日は一次方針の中で様々な議論をやっていましたので、ある程度この方向性を出していただけるとありがたいなというふうに思っているところでございます。今日も時間としては 1 時間半から 2 時間くらいということではありますけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

進行 続きまして後藤会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

3 後藤会長挨拶

皆さんこんばんは。ご参集いただきありがとうございます。リモートでご参加いただいている坂野委員さん、井出委員さん、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。ただいまお話がありましたが、今日は彼岸の入りということでございます。暑さ寒さも彼岸までという慣用句がありますけれども、昨日ふと見上げた空に間違なく季節の移り変わりを示す秋の雲がその姿を表現しておりました。ともすると、手元のスマートフォンの画面や、目の前の事柄のみを注視し、それにとらわれながらいる自らの日々を少し考える機会となりました。そして改めてより高いと

ころ、より遠きところに自らの視線や思いを向けようとする、そういう意識を大事にしていこうと思った次第であります。

さて本日は、本審議会の第一次答申で、審議会としてその有効性を認め妥当と判断した学園構想の実現に向けて、前回の審議会の場での委員の皆さんとの意見をいただいたわけでありますけれども、それをもとにさらに検討された一次方針案について審議をしたいと思っております。また、学校の適正規模ということについても、わずかな時間かもしれませんけれども、そろそろ意見等を聞いていきたいなと思っています。

限られた時間でありますけれども、これまで同様、どうか遠慮なく忌憚のないご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

進行 後藤会長ありがとうございました。それでは4の報告説明事項に進みますが、以降の進行は後藤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

4 報告・説明事項

後藤会長 それでは早速報告説明事項に入りたいと思います。（1）令和6年度第3回審議会の振り返りを事務局からお願ひをします。

事務局・倉田補佐 学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から令和6年度第3回審議会の振り返りということで、前回の審議会の内容についてまとめをご説明いたします。本日資料としてお配りをしております資料 No.1 をご覧ください。この資料につきましては、これまでと同様ですがこれまでの審議会のまとめとなっておりまして、前回令和6年度第3回審議会のまとめを追加したものとなっております。

それではおめくりいただきまして 21 ページをご覧ください。第3回審議会では令和6年度第2回審議会の振り返りについて説明をしたのち、パブリックコメントおよび地域協議会意見聴取の結果についてご報告をしております。そして審議事項としまして、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）」について、パブリックコメントおよび地域協議会での意見を踏まえてどのような箇所を修正したのかをご説明し審議をしていただきました。

21 ページ下のコマにはパブリックコメントの結果および地域協議会意見聴取の結果について報告した内容を記載しております。まずパブリックコメントについては、15名の方から 71 項目の意見・質問を提出していただいておりまして、第1次方針（案）が学校の施設統合であると捉えられた意見も多かったのですが、第1次方針（案）は、小中一貫教育をベースとして地域の皆さんも参画し、生き方教育でもあるキャリア教育を進めていくというこれから飯田市の義務教育の新たな方針を示すもので、そういった点からは地域の皆さんや保護者の皆さんの理解が十分に進んでいる状況ではないと捉えていると報告しております。

また地域協議会の意見聴取結果については、市内 20 地区全ての地域協議会に意見聴取をして、意見としては第1次方針（案）の方向性は認めていただいた上で、今後の進め方としまして、保護者や地域への十分な説明、意見交換を行うことというものが多かったということ、また学園構想を進める上での組織体制や特色ある教育等についての意見もいただいたこと、千代地区、上村地区、南信濃地区では、児童生徒数の減少を捉え、早期に第2次方針等を示していく必

要性や、学園構想を令和7年4月に開始してほしいという意見が出されていると報告をしております。

めくっていただきまして22ページ上のコマをご覧ください。第1次方針（案）について、パブリックコメントでいただいた意見や、地域協議会の意見からどのような修正を行ったかについての説明内容をまとめしております。5ヶ所修正をしておりまして、一つ目は月を審議会を開催した7月に修正をしたということ、二つ目としては「中1ギャップ」という表現についてのご意見をいただいたことから「中1ギャップ」という表現を修正したこと、三つ目は施設形態の一覧表の中で学校の表記に括弧があるがこれを削除したこと、四つ目は不登校児童生徒への対応や特別な支援を必要とする児童生徒への対応についての記載がないというご意見から、特色ある教育活動の前段部分に追記したこと、五つ目は先行自治体における評価について取り組みの成果の部分だけの記載になっており課題についての記載がない、というご意見から、学習指導・生徒指導等の面での課題に関する結果を追記したこと、これら5ヶ所の修正を行っております。

これらの報告や説明を受けて、どのようなご意見を出していただいたかを22ページ下のコマから記載をしております。まずパブリックコメントおよび地域協議会での意見聴取の結果についてですが、もっと広く市民に発信していくべきというご意見、また文章だけでなく直接言葉で伝えていかなければ十分な理解にならないのではというご意見、さらに南信濃地区においては広く理解をいただき意見をもらえるよう学園構想会議が始まったということを、まちづくり委員会からチラシを各戸に配布して周知をしたという事例もご紹介いただいております。

23ページからは第1次方針（案）の修正箇所等について、どのような意見をいただいたかをまとめております。いただいたご意見をかいづまんでご説明しますと、「中1ギャップ」と表現した箇所について、事務局が修正をした案で良いのではないかというご意見や、小中の連携を増やすことで教員の負担が多くなってしまうのではというご意見、学園構想について記載してある項目の順番を変えた方が理解しやすいのではないかというご意見、不登校児童生徒への対応などについて特色ある教育活動と位置付けるかということについて、これはどこでもやらざるを得ないことで特色ある教育活動ではないのではないかというご意見、学園構想の目的部分をもつとはっきりと記載をした方が良いというご意見、全般的な課題と飯田市の課題、取り巻く環境などを受けて目指していくものとして特色ある教育活動を示し、それをどう進めるかということで小中一貫での学園構想という構成にした方がわかりやすいのではないかというご意見、特色ある教育は特色を作るための教育ではなく、課題を解決していく過程で生まれてくる取り組みが特色化していくことが基本的な方向ではないかというご意見、現場の先生方の理解の必要性や現役子育て世代への働きかけの重要性についてのご意見、広く知っていただくために教育委員会情報誌を活用してはどうかというご意見、小中一貫教育を進めるにあたっての体制作りについても審議会と情報共有をしていただきたいというご意見などでございます。

多くのご意見をいただいた中で大変雑駁なものではありますが、以上で前回の審議会のまとめとなります。よろしくお願ひいたします。

後藤会長 ありがとうございました。（2）にその他というところがありますけど、皆様から何かござりますでしょうか？よろしいでしょうか？

5 審議事項

(1) 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）

後藤会長 はい。それでは審議事項の方に入ってまいります。（1）飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針第1次（案）について事務局からお願ひします。

事務局・倉田補佐 それでは資料 No. 2-1 をご覧ください。前回第3回審議会でご提案をしました「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）」につきまして、前回の審議会での皆様からのご意見を踏まえまして修正を加えた内容となっております。前回審議会の際に既に修正をしておりお諮りをしていた部分につきましては、今回の資料では朱書きとなっております。また前回の審議会でのご意見を踏まえ、その後修正をした箇所については、青色の字となっております。

それでは修正箇所についてご説明をいたします。前回の審議会の中でよりわかりやすく誤解のない表現にという趣旨のご意見を多くいただいておりますので、そういう観点から読みやすい表記でありますとかまた表記の揺れ等についても修正をしております。また特に大きな修正をした箇所としましては、前回の審議会の際に多く意見をいただきました、今回の資料でいきますと5ページから7ページにかけての部分となります。

5ページをお開きいただきたいと思います。この「4 今後の学校のあり方としての飯田学園構想について」の「1) 目的」の部分ですが、ここについては目的をより明確にというご意見をいただいておりますので、この1) の1段落目のところに、何を目的にしているかということをまず記載をしております。またこの項目自体をよりわかりやすくという観点から、「目的・概要」という項目としまして、ここに概要を記載し、どのように取り組んでいくのかということを記載しております。6ページに出てきております図と合わせて、この5ページ6ページを見ていただきますと、学園構想で何を進めていきたいのかということ、そのあらましがわかると、そういう内容に修正をしております。またこの項目全体の構成につきましても、「目的・概要」の次に「特色ある教育活動」についての項目を入れまして、めくっていただきますと8ページのところになりますが「学園の形態」がその次に来るという順番に変更をしております。

またちょっと戻っていただきますが6ページから7ページにかけての部分、「2) 飯田学園構想における特色ある教育活動」の部分についてですが、ここの各項目に入る前のリード文として、特色ある教育活動と学力向上についてや、不登校傾向、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援等の基礎的な教育活動との関係を記載しております。まためくっていただきまして、7ページの特色ある教育活動の内容の部分ですが、ここの順番を変更しております、特にこの学園構想の中で重要と考えております、「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科を設けて生き方を学ぶ教育を実施」というこの項目を先に出しているというところが変更箇所でございます。この部分が大きな修正箇所となっておりまして、この内容に合わせまして、資料 No. 2-2 になりますがこの第1次方針（案）学園構想についての概要版につきましても修正をしております。こちらの方については左下の図をよりわかりやすいものとしておりますのと、緑の囲みの中、一番下にどのようなスケジュールで進めていくのかというところを変更しております。

以上雑駁ですが、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）」についてどのような箇所を修正をしたのかの説明となります。よろしくお願ひいたします。

後藤会長 ありがとうございました。前回の審議会で皆様から出していただいた先ほど報告の中にありましたそのご意見をもとに、構成のことや加除修正された部分だと等々、今ご説明をいただきました。それでは事前に送っていただいて、見る機会があったかと思いますけれども、皆様方からの質問や意見をお願いしたいと思います。どこからでも構いませんのでよろしくお願ひいたします。

後藤会長 いかがでしょうか？ 前回多く意見を出していただいた構成の問題のところ、どうでしょう。山浦委員さん、いかがですか、構成を変えた部分が出てきているんですが。

山浦委員 はい。資料の5ページから7ページのところで、いわゆる構成や組み立ての部分のところで発言をさせていただきましたけれども、事務局から説明いただいたこのような流れで私はいいというふうに思っています。

後藤会長 ありがとうございます。構成の部分については皆さん方いかがですか。前回大変皆様方からご意見をいただいたので、多分そのことがうまく生かされているかとは思うんですが、いかがでしょうか？ 別の視点からでも結構です。

後藤会長 下平委員さんや林委員さんたち、いかがですか。前回ね、ご意見もいただいておったんですが。どうぞ林委員さん。

林委員 この前教育長の言っていた言葉での理解できるところは青い部分で、非常にわかりやすくなつたというのがわかりました。5ページの(3)のところを何度も読んでいくと、異年齢集団による学びや学習の機会を充実させることでっていうふうに書いてあるところがあるんですけど、ここの部分と、隣のページの6ページの下の方から始まる2)をずっと読んでいくと、多様性を認め合って他者と共存してとあり、何となくだぶってるというか、なんか同じようなことを言ってるような気がせんでもないんですけど、(3)の内容の細かいところがここに書かれているっていうような、そういう認識でいいのか、それはそれこれはこれっていう別物なのかというのがちょっとわからなかつたかなと思ったので、すいません。

後藤会長 ありがとうございます。説明できますか。はい、どうぞよろしくお願ひします。

事務局・倉田補佐 ありがとうございます。ここは概要の部分でその後に出てきます特色ある教育活動のあらましに触れているということになります。なのでここで(1)、(2)、(3)、(4)となっておりますのが、その後の特色ある教育活動の(1)、(2)、(3)、(4)というところに対応しているというような形になります。なのでここに書いてあるような異年齢集団による学びや学習の機会を充実させることで、というのは特色ある教育活動の中に位置づいてくるものということで、2)のリード文の部分にもそこが入っているということで、内容的にはちょっと重なつて見える部分は逆に重ねているというようなことでご理解いただければと思います。

後藤会長 林委員さん、よろしいですか。

林委員 ただ前もちょっと発言させてもらったかと思うんですけど、特別な支援を必要する、例えば、今小学校の中で言う副学籍でしたかね。何かありますよね。確かね向こうの学校に行ってるけど、こっちに籍があつて、その交流がちょっと不足しているっていうのを PTA の研修会に行った中で聞きました。当然親御さんも、親が遠慮しとるのか子供が遠慮したのかその辺はちょっと詳しくはわかんないんですけど、その辺のことをもうちょっと推し進めていくような内容が、どういうふうに書いていいのかちょっと僕は当然わかんないですけど、そういうことをやればああいう子供たちもやっぱり頻繁にこっちの小学校に来て普通のときは向こうの学校というような交流がもっと深まっているかないと。多分立場上そういう子供がいるとかそういう副学籍があるのはほとんど知らない親が多いし、その親御さんもあんまり言いたがらないとは言わないんですけどあんまりオープンにしていない。だけどこういう文章を読んでいく中ではそういう子たちも含めての多様性ということだと思うんで、もっとオープンに書いてもいい。ちょっとここだと、さっきの2行ぐらいしか、6文字くらいしかないんで、何かもっとそういうオープンな感じでもいいんじゃないかなとは思う。ちょっと微妙な問題なのかもしれないんですけど、ちょっとそういうふうにもっと親しみがあるような感じにしてもいいんじゃないかなとは思ったんですけど。

後藤会長 特に訊くっていうか、意見としてでいいですかね。

林委員 はい。

後藤会長 どうぞ。他の委員の皆さん方はいかがでしょうか。はいどうぞ。松原委員さん。

松原委員 すいません。今の異年齢集団による学びや活動機会の充実ということに付随した意見なんですけど、私飯田市保育園連合の会長ですのでちょっと保育園ベースの話になっちゃって大変恐縮なんんですけども、私いま飯田中央保育園の PTA 会長を務めさせていただいているんですけども、その異年齢っていうことをここで読んだときに、実は今年度から異年齢、全園児を2つのチームに分けて異年齢で活動するっていうことを実は飯田中央保育園で始めてまして、10年近く前から同年齢ベースで異年齢と交流は続けてきたんですけども、今年度から異年齢ベースでチーム分けをして活動しています。

なぜそうしたのかというと、飯田市の問題にも書いてありますけれども、園児の減少、あと兄弟が少なくなってきたということ。実際園長先生とこのテーマに関してちょっとお話をさせていただいたんですけども、異年齢を経験するにはやはり一番最初保育園しかないっていう時代になってきたかなっていうことなんんですけども、実際異年齢集団による学びや活動の機会の充実っていう話が出てるんですけども、実際どんなメリットがありますかということを園長先生にお尋ねさせていただいたんですけども、あくまで保育園のベースですが、ちょっと小中学校に通ずるものがあるかなと思ったんでちょっとお話をさせていただきたいんですけども、まず年長さんは今まで過去の園生活で自分がされて嬉しかったことを今度下の子小さい子たちに実践するようにな

ったと。幼少期の「ありがとう」を言う経験から「ありがとう」と言われるという経験をするようになったということですね。

あと年少さん、小さい子なんですけども、自分より大きい年齢の園児を見て少し背伸びしたことに興味を持つようになったと。例えひらがなですかオセロですか、そういったちょっと年長さんのやつてる遊びに興味を持ってやり始めたということです。実際保育士さんが介入しなくても、責任感を持って年長さんが年齢が下の子を見てくれるようになったと。そして何よりもメリットに感じるのは、実は小学校に入ったときに顔見知りの2年生3年生がいるという安心感もありますということでした。やはり上に小学生の兄弟がいる家庭とそうでない家庭では、やはり文字ですかいろいろな関心が違うということをやっぱりおっしゃっていました。ただ年少さんが初めて自分より年齢の大きな子と関わることになるので、その際はちょっと気配りが必要かなということも言っていました。

あと保育園の園長先生と話したんですけど、小学校からでなくて、保育園幼稚園のときから異年齢との交流をしておいた方がスムーズかもねというような、ディスカッションといいますかちょっとした話し合いが行われまして、こういった意見をいただきましたということをシェアさせていただきます。

後藤会長 ありがとうございます。異年齢集団による学び、学習の機会、これ大変重要だっていうね、そういう意味で今具体的な幼稚園の状況の中でお話を紹介していただきました。さて、他の皆さんいかがですか。どうぞ小林委員さん。

小林委員 今の意見で話してみると、例えば既に今現在でもね、小中連携・一貫教育ってのは小学校中学校でも進めているわけですけれど、今の小学校と中学校の繋がりでいったときにはね、例えば私も浜井場にいますが、今度東中学校で文化祭があります。以前ですと私の経験だとね、文化祭に6年生を招待してくれるんですけど、通知が来て、その通知を見て子供たちはこういうものがあるから行くという感じで行っていたんですけどね。今こういう話題が出てきて、私の中学区では中学生が直接学校に行く前に学校によっていってくれるんです。地域の先輩が。僕たちの文化祭こういうことをやるからぜひ来てくださいって、いわゆる中学生が主体的にね、自分たちの文化祭のアピールや見どころを伝えていってくれる。今後の学園構想の学園になっていく中で、行く子供たちもただプリントでくるのとは違ってそうかっていう気持ちで行きます。

同じようなことは昨年も似たようなことやってますし、りんご並木を通じた経験もしているんですけど、そうすると身近な先輩たちへの憧れですね、さっきの幼稚園のお子さんが上がったときに2年生3年生がいてくれる安心感っていうのと同じで、やっぱり安心ももちろんあるしやっぱり地域の仲間としての憧れが中学生の姿から生まれてくる。そんな良さも実際小中連携をやってると感じるところです。具体的にそういう動きが今も始まり出してるところもありますので、こういった活動が今後学園構想が進んでいけば、さらにより充実していく期待感、そういうものはあるかなと思います。

ちょっと発言が長くなってしまいがちですが、今日お見せいただいた同じページの(1)の一番最後の水色になっている部分ですね、人とつながる力や課題を捉えて解決に向けて考え方行動する力など生き抜く力を育んでいきます、ここはとってもいいなと思ってまして、前回から学ばせていただ

くんですけど、やっぱり特色のある学園を作っていくっていうのは、やっぱり自分たちで課題に気づきその課題を解決して、解決だけじゃない良さも強めていく。そういう中で特色って作られてくるんですよっていうことを、ここへきて教えていただいたんですね。そうかそういう考え方なんだとね。こういうものがあるからうちの特色ですじゃなくて特色は作っていくってことをここで学ばせていただいて、それに向けてもですね、やっぱり小学校教員とか学校教員はキャリア教育にある特定のイメージを持ちやすいんですけど、そこに固まらず、もう少し広い意味で特設教科で特色ある教育が進んでいくことを考えると、この一文は非常にいいなと。さらにその前の人と繋がる力っていうのは、やっぱり学園構想に概ね賛成の方が多いくらいっていうようなことを聞きますけれど、やっぱりうちで今小小連携をより詰めて、やっぱり一つの学校の中だけではなく隣の学校とも多様性で学んだり互いの考えを行き来させたりして繋がり、また中学校との繋がりっていうことも踏まえながら地域の課題を解決していく。学園構想に向けてはここは非常に大事にしたい部分だなということは感じているところです。

後藤会長 ありがとうございました。前回ね、特色のための特色に、この部分のご発言があって、皆さんで共有できたんですけれど。他の皆さんいかがでしょうか？はい、山浦さん。

山浦委員 全体的には事務局の方でかなり手を入れてくださったので、読ませていただいても流れが通っているのでいいなっていうふうに思いました。飯田学園構想の教育の特徴はやはり一番大事な部分であり核になってくる部分だと考えます。そう考えると5ページから始まって8ページまでがとても大事になってくると考えます。そのときに飯田学園構想が願っている特色が、全国的にみたらどうなのか、あるいは世界的にみたらどうなかつていうふうに少し考えてみました。この(1)「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科を設けて生き方を学ぶ教育を実施や、あるいは(2)「ムトスの学び」の推進、そして今話題になっている(3)異年齢集団による学び、それから(4)学習効果の高い学習方法の導入の4つの項目は、全て今の教育の流れの中にそのまま繋がっていくものであると思っています。

例えば、(2)にある「ムトスの学び」はOECDのラーニング・コンパス20230（学びの羅針盤）という学習の枠組みに関係が深いなあと感じました。いわゆる学習者である子供たちが未知なる環境の中を自力で歩みを進める、自分で見つけた課題を自力で解決しようと進んでいく。そのときにさまざまな他者と出会い、応援をもらいながらだけれども自力で歩みを進めていくような学びの枠組みがムトスの学びであり、そこにムトスの学びの本質にあると思いました。

その中で、(1)飯田のキャリア教育を考えたときに、この学習プログラムをどうすることがよいか私自身が立ち止まってしまいました。市の統一したプログラムをモデル的に作成し、あとは9つの学園がそのプログラムに独自性を入れて工夫してやっていくのか、それとも飯田市はある程度のモデル的なものを出さずに9つの中学校区の学園に任せていく形になるのかっていうところが、多分これから議論になってくると思いました。6ページに目的・概要・形態という図を提示しているので、プログラムまで今回踏み込むのか、それとも次回になっていくのかっていうところがこれから大事なポイントになるのではないかと思いながら読ませていただきました。ちょっとまとまりがなくて申し訳ありません。

後藤会長 ありがとうございました。前回話題になった構成の点からはかなりわかりやすくなつたよというお話をいただきました。今ご指摘がありました(1)のキャリア教育のところの小中一貫学習プログラムに関わって、その現場の教諭、保護者、地域住民が話し合って編成していくっていうそういうところとの関連で、今ちょっとご発言をいただいたとも思いましたが、いかがでしょうか?これに関わってでも結構ですし、その他でも構いません。

後藤会長 それではリモートで参加いただいている坂野先生、井出先生の方からもちょっとお気づきの点等があったらお話ををしていただこうと思いますが、よろしいですかね皆さん。それでは恐れ入りますが坂野先生からよろしいですか。ちょっとご発言いただければと思います。

坂野委員 はい。今出ているところ、ちょうど私も気になっていたのですが、7ページのところにあった特設教科のやり方をどうするんだろうねっていうのはすごく気になっていました。あと行政的な手続きだと思いますけれども、おそらく文科省にこういう形でやりますみたいなものを多分提出されると思うんですが、そのときの例示としては、そこにいくつかの教科を集めてみたいな形で書いていらっしゃいますが、具体に例えば週に何時間ぐらいを考えておられるのかであるとか、各学年全部に入れるのかそれともどこか一定の学年で入れるのか、みたいなことっていうのは今どんなふうに考えていらっしゃるのかなというのが気になったところの一つ目です。とりあえずそこで1回切りましょうかね。

後藤会長 はい、ありがとうございます。井出委員さんご発言ありますかしら。

井出委員 皆様のご指摘のところで、今後混乱しないようにしておかなきやいけない点は、飯田市全体で統一のプログラムを作るのか、それとも各コミュニティ固有の課題を解決していくために、それぞれの各学園で特色のある教育課程を編成していくのかということだと思います。文科省に申請するときには、手続きとして例えば単位時間数であるとか、週の時数であるとか、あるいは単元の構成とかといった大枠を飯田市の共通枠として申請して、それを踏まえて各学園が独自の教育活動を展開していくといった形になっていくだろうと私は予想しています。そうしないと飯田市の課題といつてもかなり多岐にわたるし、仮にそれを一つのものにまとめていこうとすれば、かなり曖昧なものになってくる。ですから山浦委員のご指摘は各園が独自にやるような枠組みにしておいた方がいいのではないかという指摘だったと私は伺っていたんですけど、いかがでしょうか?

後藤会長 ありがとうございます。山浦さんちょっと問い合わせがございましたので。

山浦委員 井出先生がおっしゃる通りです。カリキュラムを構成していくときに、各学園に任せていくっていうのも一つの方法ですが、難しさがある、あるいはハードルが高いと感じています。そのときにある程度モデル的なものがあって、そこに学園がそれぞれ自分たちの独自性のある内容や活動を組み込んでいく方が現実的ではないかと考えています。各学園の課題や意識がいろい

ろ違ってきますので、そんなところも上手に組み込んでいくっていうようなやり方の方がやりやすいのではないかと考えて発言させていただきました。

井出委員 そうですね。例えばモデルとか、参考例を市の共通した形で作ることは可能ですよね。でも、あくまでそれでやれということではなくて、こういう形で構成していくことができるといった事例であって、地域の実情に合わせ加除修正するなどの作業をしていくことになるだろうと思います。

というのは、人口が増え都市化が進行して、かつての農村の風景から都市的景観に変わってきているところと、例えばこの間議論になっている遠山地区とか千代千栄地区とでは、当然抱えている課題やバックグラウンドが異なっていますから、同じことを展開しても意味がない。地域が当面する喫緊の課題や予想される課題を選んで、そのことを軸にして編成していく方がわかりやすいし、地域の方々に加わってもらって展開していくのにやりやすい方法になってくると思うんですね。地域によって様々な背景を持っている。しかし、大きな枠組、先ほど言った単位時間数であるとか年間時数であるとか、学年単位で実施するのか、あるいは低学年、中学年、高学年、中学校といった枠組みで実施するのかといったものは、例として示していくことは必要だろうと思います。

後藤会長 ありがとうございます。皆様がお聞きしていて、ご発言等ございましたらぜひお願ひをしたいと思いますが、いかがですか。

坂野委員 すいません。あともう一点だけよろしいですか。8ページ目のところの(4)で学習効果の高い学習方法の導入のところの2行目なんですが、今回文言を追加していただいて、「主体的・協働的で深い学びが基軸に据えられた」っていうのが2行目のところに出てるんですけども、これ二つの言葉をミックスして使ってらっしゃる形に今なってるかなと思います。元々の2016年の中教審答申および17年に公示された学習指導要領のときには、「主体的・対話的で深い学び」なんですね。21年の中教審答申で令和の日本型学校教育のところで出されたのが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」っていうキーワードなんですね。その二つが混ざっているんですけども、主語がどれなのっていうのがちょっとはつきりしません。けれども現行の学習指導要領ではっていうところからすると、「主体的・対話的で深い学びが基軸に据えられました」とお書きいただいた方が間違いではないんではないかなという気がいたしましたので、意見として申し述べさせていただきました。

後藤会長 ありがとうございました。事務局おわかりになりますでしょうか?今のところ。今のことについて何かございますか。はいどうぞ。

事務局・福澤課長 すいません。こちらは「主体的・対話的で深い学び」という表現で、この協働的というところは表現を間違っておりましたので訂正をいたします。

後藤会長 坂野委員さん、そういうことでございます。よろしいでしょうか?

坂野委員 はい、よろしゅうございます。

後藤会長 ありがとうございます。坂野先生、井出先生の方からも、その他の点で何かございますか。特によろしいでしょうか？

井出委員 松原委員が指摘されたことはとっても大切なことだと思います。就学前の子供について、異年齢あるいは様々な違う他者との関係を経験することを通して成長していくことを、例を挙げて指摘されましたけど全くその通りです。発達段階の違いによってその場面は変わってきますが、自分の周りにある異質なものとの関わりは、幼児期における身近なお兄さんやお姉さんとか、あるいは幼稚園や保育園の先生との関係から同心円的に広がっていって、小学生中学生になれば、もっと広い人間関係ができるわけですが、基本的には自分と違う相手との、つまり年齢が違っていたり考え方方が違っていたり経験が違っていたりっていう、そういう人との絡みの中で成長していく訳ですから、先ほどのご指摘の通り大事にしていく必要があります。それは自然発的に生まれてくるものではあるけれども、教育ですから、意図的計画的にそういう機会や場を設けていく必要があります。

こうした議論していくときに、小中一貫にしなくたって小学校だけでも中学校だけでもそれはできるじゃないかという指摘がありますが、それを否定するつもりはありません。けれども、小学校の段階で中学校のお兄さんやお姉さんに接することができる広い人間関係が用意されていくとすれば、文化的な刺激も大きいものがあることは否定できないですし、そういうものを制度的に保障してあげることができる仕組みができれば、それに越したことはない。ですから先ほどのご指摘のように、様々な人間関係の中から学んでいくことができる機会を体系的に整えていくことはとても大事な話だと思って伺っていました。ですから、そういうことを教育の枠組みの中に用意できるのであれば、意図的に用意してあげることも大事なことだと思います。学術書にも同じことが書いてありますけれども、これから政策として展開していく上でも、こういったところが子供の成長に非常に大事になってくるのであり、我々はその点を大切にして十分な形で用意していきたいんだっていう主張をして行ってもいいのではと思って聞いておりました。以上です。

後藤会長 皆さんどうもありがとうございました。田添委員さんの方から発言がありますので、どうぞ。

田添委員 それじゃさっき出ましたキャリア教育のいわゆる特設教科の問題ですけども、長野県の事例とすれば両小野小・中学校がやっておられる「たのめ科」ですね。あそこは両小野小中のある場所がたのめの里っていうことで、教科名は「たのめ科」っていうそういう教科です。ベースはふるさと学習を中心とした「たのめ科」っていう活動になっております。時間的には全学年共通しているわけじゃないですけれども、小学校の1・2年は生活科の時間をベースにしながら、3年4年5年6年は総合的な学習時間を中心に使っている。中学校は1年が総合的な学習の時間が少ないので30時間くらいかな。あと中2中3については4~50時間使っていると思います。

あそこは要するに一つの地域で、一つの小学校一つの中学校なので、そういうたのめ科」つていうその地域の名前を使った教科名っていうかね、そこはうまくはまってるんじゃないかなっていう気がしております。

それからもう一点、諏訪市の場合には、「ものづくり科」、ものづくりを中核にした教科です。これは1年生から中3まで全部で25時間年間使って時数は全部同じなんです。ただ、使っている時間がものづくりですから美術、技術、家庭科、あとは総合的な学習の時間を使っている。要するに教科横断型で、これはある面、市の方針として、あそこはものづくりが盛んな地域ですので、セイコーエプソンさんが非常にپッシュしてくれて、時計の組み立てとかそういう授業も入ってますけれども、そういうたのめの里の工業会、そこら辺も絡めながらそういう教科としてやっています。6年生がベンチ作りしてるとか、2年生が消しゴムを使って自分のハンコを作るとか、そういうたのめのづくりをやってますけども、時間的にはそういう時間です。

飯田市の場合どうするのかっていうことですけど、結局地域が広くて各学区にそれぞれの文化があるんです。子供たちは地域の財産とか地域の文化をベースにしながらふるさと学習を組み立てているというのが実情ではないかなと思います。やはりそういうことを大事にしていくべきであるし、じゃあ統一した教科名をどうするのかって言ったらここは非常に難しいので、時数的にはある面目星を出してもいいと思うんですけども、ただ教科名になるとちょっと抽象的なベースになって、要するに「たのめの里」のように具体的な地名は使えないでそこら辺をどうするのかなってことを思いますけれども、今までキャリア教育では、やはりふるさと学習をベースにして各学校で組み立てて、ある面小中一貫のカリキュラムを作っているところがありますので、そこら辺をベースにしながら、全市的に統一する部分はどこなのか、時数はどこまでか、時数まで決める必要はないと思います。やはり地域の特色を生かすには当然限定してなかなか追究的なことができなくなってしまうんじゃないかなと思うんだけども、飯田市として教科名あたりは出した方がいいと思うんだけども、あとは各中学校区に任せるとかいう緩やかでいいのかなっていう、そんなことを思っております。以上です。

後藤会長 ありがとうございました。第1次案についてそれぞれ感じるところ、またもう少しこのところを詳しくというようなお話をいくつか出していただきました。特設教科に関わること、また小中一貫学習プログラムに関わることについては、これからきっと話題になっていくこともこれから段階ではあるかと思いますが、第1次方針(案)を決定していくことについて、皆さん方了承をいただけるでしょうか?いかがでしょうか?この1次案についてでございます。

特にご発言ないということで、それでは第1次方針(案)を決定していくことに審議会としても了承するということでまとめさせていただこうと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 学校の適正規模について

後藤会長 それでは続いてになりますけれども、(2)の学校の適正規模について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局・倉田補佐 それでは私の方から学校の適正規模についてご説明いたします。まずそこに入る前ですが、小中学校の今後のあり方に関してですが、第1回審議会の際に諮問事項としてお願

いをしました通り、今後のあり方に関しては二つの側面から検討しております、この審議会の中でも2点について審議をしていただくということになります。

まず1点としましては特色と魅力ある教育活動のあり方についてということ、またもう1点は小中学校のこれから配置枠組みのあり方についてでございます。先ほど協議をいただきました第1次方針でお示しをする飯田学園構想については、現在の中学校区を単位とした学園という新たな枠組みを作り、小中一貫教育、生き方を学ぶ「飯田のキャリア教育」を軸にした飯田独自の特設教科を設けて、また飯田コミュニティスクールの仕組みを活用して、地域の皆さんのが支えをいただきながら、特色と魅力ある教育を進めていくというものでございます。

ここからは、残る検討課題となってまいります、小中学校のこれから配置枠組みについて審議をいただくプロセスに入っていくことをお願いしたいと思います。4月11日付でご提出いただきました一次答申の中でも、「児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい学園における、学校施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること」との付帯意見を頂戴しております。第2次方針では、小中学校それぞれの必要、また望ましい規模の目安、また各学校施設の状況も考慮して、これから施設配置のあり方を優先的に検討する必要がある学園と、保護者や地域の皆さん等を含めた検討の進め方についてお示しをしていきたいというふうに考えております。また本審議会、や第1次方針を示した際に関係する地域協議会からもご意見をいただきました、中学校へ進学する際に複数の中学校に分かれる形になっている小学校の通学区についても、第2次方針において検討対象とする学校および検討の進め方についての中でお示しをしたいというふうに考えております。第2次方針でお示しする検討方法により方向性が定まった対象学園から、順次第3次以降の方針としてお示しをしていく流れというのを今後考えております。

それでは、学校の適正規模について第2次方針の中でお示しをしたいというふうに考えております、小中学校の必要な、また望ましい規模の目安についてご協議いただきたいと思いますので、資料の方ご説明させていただきたいと思います。それでは本日の資料のNo.3-1をご覧いただきたいと思います。この資料につきましてですが、今年度第2回審議会の際に一旦お示しをした資料を元に再構成、追記をしたものとなっております。第2回審議会の際の資料から追記をした項目については、項目そのものを朱書きに、また項目の追記箇所についても朱書きにしております。

見ていただきまして2コマ目から4コマ目までは以前の通りということですが、内容を振り返ってみると、まず国の示す学校の標準の学級数が12学級以上18学級以下であるということ、また長野県の学級編制基準、これについては小学校中学校ともに35人というふうになっているということ、連続する二つの学年の人数が8人以下になると複式学級になるということ、さらに学級数に応じて教員の人数が変わってくるということをこの3コマでお示しをしております。5コマ目からは文科省が平成27年に示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」から抜粋をした内容となります、これから議論のために参考になる部分ということで前回の資料からは追記をしております。

まず5コマ目の部分になりますが、基本的な考え方ということで、教育的な観点と地域コミュニティの核としての性格への配慮という箇所を抜粋しております。教育的な観点からは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要、またバランスのとれた教職員集団が組織されていることが望ましいとされています。地域コミュ

ニティの核としての性格への配慮という点では、防災や保育、地域の交流の場と様々な機能を併せ持っております、まちづくりのあり方と密接不可分であるとされています。

6 コマ目ですが、適正規模・適正配置についてとして、学級数の基準については、前回の資料でも既に記載をしておりましたが、考慮すべき観点というところを追記しております。内容としては、法令上の標準である 12 学級以上 18 学級以下について、特段の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものになっていることに留意が必要とされております。その上で学級数の基準の方になりますが、文科省の示す基準としては、小学校では 6 学級以上が必要で 12 学級以上が望ましい、中学校では 6 学級が必要で 9 学級以上が望ましいというものになっております。

めくっていただきまして 7 コマ目を見ていただきたいと思います。児童生徒数の基準の中に、学校規模が小さいことによるメリットと課題となる部分についての追記をしております。さらに国の基準と異なる独自の基準を定める事例ですとか、学校全体の児童生徒数、学級の児童生徒数を基準として定める例等があることを追記しております。8 コマ目について、これは以前の資料にも掲載をしておりましたが、小規模校における一般的な特徴として良い点と課題となる点を児童生徒の学びと学校運営の側面から整理をした表となっております。そして 9 コマ目をご覧いただきたいと思います。こちらについては教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題を抜粋しております。またそれとともに学級数が少ないとによる学校運営上の課題は一般的に想定されるもので、実際個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく異なるということも記載しております。10 コマ目については大規模校および過大規模校についての説明の部分になりますが、以前の資料では大規模校等というのがどんな基準になっているかということを記載をしていたんですけども、大規模校等における課題についてもここに追記しております。

11 コマ目から 16 コマ目までは以前の資料にも掲載していた内容となります、ここで資料で学級数の将来の推計をしておりますけれども、学級数だけでなく児童生徒の人数はどうなっているかというご質問をいただいておりましたので、本日資料 No. 3-2 としまして地区別の乳幼児数とそれをもとに各学校での児童数および学級数を見込んだ一覧表をご用意しております。別綴じとなっております資料 No. 3-2 をご覧ください。こちら 1 ページ目は年齢別の地区別乳幼児数ということになっておりますが、これをめくっていただきまして 2 ページと 3 ページに各学校区で見た場合にはどのような動きになっているかということを記載しております。資料 No. 3-2 の 2 ページを見ていただきますと、これは小学校別の一覧ということになりますが、表の見方についてご説明をいたします。この表で見ていただき、この一番上で小 1 から小 6 となっておりますのが令和 6 年、今年の 5 月 1 日時点の児童数および学級数となっております。そしてその左側に 0 歳から 5 歳というところがありますが、こちらは 4 月 1 日時点での乳幼児数となっておりまして、小 1 から小 6 というところが現在の数字ですが、これを 5 歳のところから小 5 というところまでの 6 年間を見ていただくと、令和 7 年度の児童数および学級数が推測できるというそんな見方をしていただきたいと思います。なお 2 学年で 8 人以下となっている学年については複式学級ということになりますが、この一覧表では複式学級の場合は学級数の計算がちょっと難しくな

りますので、そちらについては複式となってしまう部分は学級数を記載しておりませんのでご承知おきいただきたいと思います。

それでは資料 No. 3-1 にお戻りください。17 コマ目をご覧いただきたいと思います。今回たたき台としまして飯田市における適正規模の基準についてお諮りをしましてご意見をいただきたいと思います。まず基本的な考え方としまして、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、そのためには一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えております。これについては、先ほどお話をしました文科省の手引きの中にも記載されている内容とも同様ということになります。そしてこのようのことから、飯田市における児童生徒数および学校規模の現状と今後の予測を考慮した上で、子供たちの豊かな学びと成長を保障していくために、飯田市としての必要な学級数の目安と望ましい学級数の目安を設定するということを考えております。具体的な目安としましては、小学校は6 学級以上が必要で 12 学級以上が望ましい、中学校は 3 学級以上が必要で 6 学級以上が望ましい、これを目安としたいと考えております。この目安の考え方についてですが、小学校については文科省の手引きの示す基準と同様の学級数を目安としております。また中学校については、文科省の手引きでは参考にあります通り 6 学級以上が必要 9 学級以上が望ましいとなっているところですが、現在の学校規模の状況からは 3 学級であっても授業時数の多い教科の担当教員が配置され、それ以外の教科の教員は他校との兼務体制をとることで学校運営が可能であることから、3 学級を必要な規模の目安としたいというふうに考えております。またクラス替えができる規模が望ましいことから、望ましい規模については 6 学級としたいと考えております。私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

後藤会長 ありがとうございました。時間も限られているということもあるわけですから、じっくりとこの詳細について、また次回の審議会で皆様方からご発言をいただきたいと思いますが、本日の段階でご質問とかあるいは今お聞きした話の中でご意見があるとかいう審議委員の皆さん、どうぞお出しいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか？はいどうぞお願ひします。

伊藤委員 丸山小学校 PTA 会長の伊藤です。今説明させていただいた中でやっぱり私が関心を持っているのは、丸山小学校ですね。それから龍江小学校もそうだと思うんですけども、丸山小学校からは西中、東中にそれぞれお子さんが学区で分かれるっていうようなところが、やはり保護者としてもかなり関心があるところであります。そこについてなんですが、そこをどう分けていくのかとか、今後どういう検討をしていくかっていうのが、今のところあるかどうかお伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

後藤会長 どうでしょう。特に今の段階でお答えできるようなことがありますか。

事務局・倉田補佐 ご質問いただきましてありがとうございます。この丸山小学校の通学区のこと、龍江小学校通学区のこと、地域の皆さんなど PTA の皆さんにご説明をさせていただく中

でも様々なご意見をいただいているところでございます。歴史的な経過もあるものですし兄弟関係等もありますので、どのタイミングかでいきなり変えるっていうのはなかなか難しい課題ですが、ただそうは言っても9年間の系統的連続した学びということで考えていきますと、やはりこのような状態というのは課題があるというふうに認識をしております。まずこちらの事務局としては、実際今どれぐらいのお子さんがそういう状況なのかをカウントしておりますのと、それとともにこのことについては、当該の保護者の皆さんであったりまたあるいは地域の皆さんも様々なご意見があるところかと思っております。そういった保護者の皆さん地域の皆さんのご意見をお聞きをしながら、そういう状況もこの審議会の中にお示しをしながら、この審議会の中で意見交換をさせていただき、今後の方針を作っていく中でそこにも何とか方向性を作っていく、そんなところを考えているところでございます。

後藤会長 いかがでしょうか？

伊藤委員 ありがとうございます。なのでこの次の二次答申というか、二次のところでしっかりと検討がなされていくという解釈でよろしいでしょうか？

事務局・倉田補佐 はい、そういうことになります。よろしくお願ひいたします。

後藤会長 その他、どうぞどこからでも構いませんが、どうぞ。

林委員 そのたたき台をちょっと見させてもらった中で、飯田市における学校の適正規模についての下の表のところに、小学校が6学級以上12学級以上、中学校でも3学級以上6学級以上が飯田市さんとしては望ましいという考え方だとは思うんですけど、ということは仮にさっきの上の学年下の学年が8人だと複式になるっていうのは？

事務局・倉田補佐 すいません。複式になるかどうかっていうのは先生がそこに配属できるかってところになりますて、そこは県の基準で先生が配属されてくるので、連続した学年で8人以下になった場合には複式になってしまうということあります。今回お示しをしておりますたたき台もこれは目安ということで、機械的にこの数字を下回ったからどうしますってことではありませんが、ただ一方でこういった規模を下回ってくる場合には、今後学校のあり方といいますか、それをやはり検討するタイミングになってきてているという、そういうことをお示しするものというふうに考えております。先ほど文科省の手引きの中でもありました、こういった基準を機械的に適用するのではなくて弾力的に、先ほどもお話をございました地域等の実情であったり様々なご意見もあろうかと思いますので、まずはこういった基準の中でもし下回ってきた場合には検討を始めていく、そのタイミングになってきてているというふうにご理解いただければいいんじゃないかなと思います。

教育長 基本的には今倉田さんが報告した通りなんんですけど、単純に言えば全ての学級が複式にならないようなことを目指していく方がいいだろうということで目安としてお示ししております。

下平委員 文科省が示している基準、小学校の場合は飯田市もその基準に合わせようとしてるんですけども、この中学校がだいぶ学級数を少なく飯田市は設定してるっていうのは、先ほどおっしゃったように、それをそろそろ検討しなきやいけない時期に来ているんではないかと思うんですが、それぞれの学園に中学校を残すためにはじかれた意図的な数字なのか、それとも本当に子供たちの今後のことを見て作られた数字なのか、やっぱりそこをはっきりとしておかなくてはいけないと思うんですが、学園に中学校を置くために3学級6学級としないと存続できないから飯田市はこの数字を出してきたのか。もしそうだとすれば、そもそも学校のあり方についてそこを議論しなきやいけないんじゃないかと思うんですけども、子供のためを思った数字なんでしょうか？

後藤会長 質問の意図はおわかりになりますか。何かお答えがあれば。

教育長 そのことについてぜひここでご議論をいただけするとありがたいなと思っております。目安とすると、やはり現実も3学級で運営できている中学校もあります。だから望ましいとすれば、6学級だけでも最低限として3学級。中学校が複式になると5教科の教員が揃わなくなってしまうので、国語、数学、理科、社会、英語ですね。それはもうかなり学校運営も学校の子供たちの関係にとっても、好ましくない状況かなというふうに思っています。そういう中で、いやそれはおかしいんじゃないかというようなご意見も含めて、ここでご議論いただければというふうに思っております。

後藤会長 少なくともだんだん少人数化していく中で、3学級というところでは、先ほどもちょっと説明ありましたけれども、教員の配置等も含めて兼務の体制とか等も含めてまあ可能だっていう、今お答えの中の説明にあった通りだと思いますが、いかがでしょう。

下平委員 国が定めている水準よりも学級数を減らすということは、飯田市としては教育のために減らすのか、やむを得ず減らさざるを得ないのかって、そこがやっぱり気になるところなんですけれども、学園構想を進める上で中学校がどうしても必要だから、その学級数でないと説明がつかないというわけじゃないですけれども、進められないからこの3学級ということなのか、非常に気になるところです。

後藤会長 もう少し乱暴な言い方をすれば、国の基準を下回っていいのか、そういう意味でご発言されておるのですね。わかりました。特に何か後事務局の方で発言ありますか。

教育長 この地域の事情等も含めて弾力的な運用があつてもいいという部分を活用しているっていうふうにも考えていただいてもいいかなと思います。やはり子供たちの教育のためにどういう環境がいいかっていう部分と、その地域にとってどういう学校があるべきなのかなっていう両面やはり考えていかなければいけないかなというふうに思っています。そういう意味でその考え方についてはぜひご意見をいただけるとありがたいなと思っております。

後藤会長 今後、おそらくここで皆さんのお考え方ともお聞きし、あるいは意見を述べていただく、そういうことになっていく問題だと思います。その他よろしいでしょうか？

林委員 先ほど学校の先生のなり手も少ないとかがあった中で、先ほど県の基準っていうようなところの話が出て、こういう学級数になると複式になっちゃうかもとかそういう話のとこだと思ふんですけど、その教員の確保自体っていうのは、どうしても長野県がしなきゃいけない、飯田市独自ではできないんですか。

教育長 飯田市でも可能なんですが、県費のほとんどの正規の教員の皆さん方は、県が採用して、県が配置を決めているという採用です。そこにプラスアルファとして、市町村がお金を出して市町村費の講師というか正規教員じゃないんですが講師という形で配置することは可能です。

山浦委員 この議論を私が頭の中で整理すると上皿天秤が浮かんできます。確かに国の物差しが目盛りとしてあります。しかし飯田市は飯田市の物差しを上皿天秤の目盛りにしますというイメージです。当然左右の一つの上皿の方には客観的なデータを根拠にしたいわゆる統廃合っていう数の問題が載ります。もう一つの上皿には、今教育長さんが説明された子供のことや地域のこと、それからその学園の特色ある教育などが載ってきます。だからその両側の上皿に載っていることがあまりにも偏りが出て、目盛りの針がどちらかに振れてしまうのはよくないので、両方が上手にバランスが取れるような形で飯田の物差し（目盛り）が議論できればいいかなとイメージとして持たせていただきました。

後藤会長 はい、ありがとうございます。まとめていただいたような感じでありがとうございます。次回の方へつなげていきたいなと思っております。それでは（3）その他のことで何か皆さん方からありますでしょうか？よろしいでしょうかね。

（3）その他

後藤会長 それじゃ私からってことでちょっとお願ひをしようかと思いますけれども、地域での学校のあり方の検討が始まったというお話を伺っております。報道等でも見ることがあるわけありますけれども、遠山地区とそれから千代地区について今お話できることがあれば、お話をいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうかね。玉置さんの方からよろしいですかね。

玉置委員 今お話のありましたように、遠山郷の学園会議っていうのを今年開きました。現在南信濃と上村とでその組織を立ち上げて、これから地域における学校のあり方について、方向性とかを定めていく組織を作っております。この経過につきましては、昨年の10月に飯田市教育委員会の方から2地区のまちづくり委員会の方に、学校のあり方の考え方、それから学園構想についての説明が各まちづくり委員会にあったわけであります。それで同じく同月の10月に両地区で、まちづくり委員会とそれから各センターの事務局と集まってこの対応を話をして、2地区でもつて遠山郷学園会議という名前でもって、これから学校のあり方についていろいろ議論や協議を

進めていきましょうということで立ち上げたところであります。それで今年の1月に入りまして小委員会というものをつくり、先月8月を含めて5回ほど開催しております。

それで学園会議の全体会議のメンバーは26名です。まちづくり委員会の正副の代表、それから2地区の公民館長ですね、それから小中学校の保護者の代表、それから保育園の未就学児の保護者の代表、それから地域協議会長、民生児童委員、子育ての関係団体の代表、それから学校運営協議会の代表、それから保育園2園の園長先生、遠山3校遠山中学校、上村小学校、和田小学校の校長先生を含めて26名。それから事務局はセンターの職員、公民館主事それから倉田さんにも入っていただいて組織を作っております。

それで遠山学園会議には全体会議と小委員会があり、小委員会の役割っていうのは、全体会議をやる前に小委員会で全体会議にいろいろ協議をしていただく案を作ったりとかですね、そういうことをするための小委員会を作っておりますし、小委員会の皆さんには9名でございます。そんなことで今年の1月の末から8月末まで5回の会議を積み重ねてきました。

それで今後の学校のあり方、市の審議会の流れを見ながらですけども、遠山郷の学校のあり方については、非常に児童生徒、今日数字が出ておりますけれども、厳しい状況の中で、学校そのものも学校運営も厳しいという状況の中で、何とか地域の学校を守っていこうっていうことで今しておるわけですけども、いろんなことを詰めていくことはこの遠山郷学園でありますけども、それを一応最終決定するのは、それぞれのまちづくり委員会へ上げてそこで決定をすると一応確認をしております。

そしていろんな配置・枠組みについては市の方と相談をして決めていくわけですけれども、遠山は他の校区から離れておりますので、約40キロぐらい離れておりますので、もう遠山郷だけで解決しなくてはならないということでおります。例えば和田小学校、今年は入学児童1名。上村も2年3年ぐらいかな、地元の子供の入学は1名。1名の入学式を経験したわけでありますけれども、非常に入学式そのものはホットな入学式が今年はできまして、保護者の代表は当然お父さん1人ですから、ご挨拶の中で、今日はわが家のためにこんな大勢の人たちが集まってきたって入学式をしていただきましてありがとうございます。お話をあったときには、何かみんなほっこりしたような入学式をしましたけれども、こういうことがこれからも続していくのかなっていうような感じであります。

他の地区と本当に児童生徒数のステージがもう違いますので、令和6年度は和田小学校で16名、上村小学校は地域内の児童が8名、特認校で飯田市というか旧市街の方から16名の児童が通っております。合計24名。遠山中においては19名というような児童生徒数であります。先ほどもお話をあったと思うんですけども、遠山中学校においては特認校の生徒が上村小に6年生がおるんですが、6年生が飯田市の方に戻ってしまうと来年は遠山中学校はそれこそ複式の学級編制をせざるを得ないというような状況の中で、市長さんとの懇談会の時に特認校を遠山中にも導入してもらいたいというお願いをしたり、教育長さんにもお願いをしているところであります。そんな中で児童生徒数を確保するためにそういうことを取り組んでいるというような状況であります。

上村では特認校ということで、飯田市の旧市内から子供たちが通っておるんですが、南信濃では生徒児童をどうやって確保するかっていうことで、やまと親子留学っていうか、それを令和4年度から取り組んでおります。それで例えば令和4年度には3組の皆さんのが来られました。児

童も5名和田小学校の方へ来られた。令和5年度は2組7名のうち児童は4名3名が中学校です。今年になって1組でございます。やまと親子留学っていうのは1年の契約なので、皆さん1年学校へ通つたらまた都会の方へ戻っていくっていうような形なんですが、どうしてその家族が遠山へ来るかっていうと、やはりキーワードは自然っていうか山深きところで子供たちに体験をさせたいという親御さんが来ておられます。大体その親御さんたちはリモートワークで仕事もできるような人たちが多いという感じであります。

あと保育園ですけれども、保育園はショート留学ということで、これはもう2泊3日とか、今まで長い方が50日ぐらい滞在をした。保育園入れてですね。大体お母さんがついてるんですが、お母さんはね、例えば福祉施設でパートをやりながら遠山の生活をしている。これは一時的なことだと思うんですが、また将来的にわたって関係人口の中に入つていって遠山に行きたいとか何とかっていうことを期待したり、縛を作ったりというようなことを期待をして、まちづくり委員会の中に1500委員会っていうものを作つております、南信濃は今1,100人をちょっときつておりますけれども、目標は1500人にするんだっていう組織を作つております、それは福祉関係の皆さん、それから公民館の皆さんという人たちの組織でこのようなやまと親子留学とか、保育園のショート利用の取り組みに取り組んでおります。

そんなことで、遠山郷学園の会議を今進めておるところですが、先般の会議ではちょっと視察に行ってみたいなど。同じように小中一貫校をやっている、義務教育学校をやっているというところの視察に行きたいということで、それを今、事務局の方で検討しているところであります。それから私ども個人的にですね、その遠山郷の学園会議に期待するところは、やっぱり学校と家庭と地域として飯田市の教育委員会としっかり連携をとる中で、協議が必要という中では、地域は何ができるかと、魅力ある学校作り、そして地域作り、そしてあと保護者の皆さんには配置つていうものについて上村と南信濃、児童数が非常に厳しい状況の中で、これはもう将来的にはまとまるざるを得ない、まとめるしかない。その場所をどうするとかいうようなことも考えるんですが、これはもう保護者の皆さん、それからあと未満児の皆さん、親御さんたちの意見も尊重していくというような考え方を共有しております。

それとあと、やっぱり学校のことについては、専門的な、いわゆる先生方の情報が欲しいのと、それが小中一貫型なのか義務教育学校なのか、いわゆる現場の先生方の考え方をいろいろお聞きしていく必要があるなというふうに考えております。先般の9月14日の信毎の記事に、いわゆる義務教育学校とか県内の設置が続々っていうようなタイトルでもって記事が載つております。継続した学びとか、子供たちにも教員にも9年間の義務教育には利点があるよっていうような記事が載つてありましたけれども、こういうのは先生でないとわからない部分があるんで、こんなことも含めてですね、先生方とも意見交換しながら進めていきたいと思っております。それぞのポジションでの役割を、意見集約をこれからしていきたいと考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。千代地区の状況を小澤委員さんお話をいただけたらと思います。

小澤委員 千代の小澤でございます。9月の6日の日ですが、千代と上久堅、それから千栄ですね。それと龍江。今竜東中学校区ですと、4区という龍江の上の方なんんですけど、千代に近い方ですが、竜東中学に来ております。その人たちが竜東中学校区の小学校になるっていうことになり、

総勢 50 名、それには保育園の保護者の人たちにも来ていただきました。というのはもう来年になると小学校になるっていうことですから、一応こういう格好で進んでいるっていうことについて、これは PTA の、今日見ておりますけど林 PTA 会長さんの方でそれぞれの会長さん等を通して、各学校地区は違いますから一応千代の方でやらしてもらって、まちづくりとしては自分は傍聴のような立場で出ていったので取りまとめて何もしなかったわけですが、一応その中で教育委員会の皆さんにもご出席をいただきまして、第1次案の説明を細かにしていただきました。

反対意見については1人の意見としては昔ながらの学校でいたいっていう人もいたけど、あとの人たちはですね、もう基本的に人数が少ないからもう終わっちゃうよ、廃校になっちゃうんじゃないかなっていうそういう危機感の方が強くて、できれば早くやるんだったらやってほしい。10年スパンとかっていうような話の中で、そんなにはもう待ってはいられない。それこそそんな程度でいけば保護者がいなくなっちゃう子供がいなくなっちゃう、こういう格好です。それでは要望としてはもう具体的に学校ができればね、前倒しして基本的には今のこの第1次方針の中でそれぞれの学校を生かしていくっていうやり方ですけど、できればもう統合してほしいと。一つの学校にしてもらってそこへ来るっていう、特に龍江の関係がやっぱし竜峡学園と竜東学園とかに分かれますから、そこら辺がはっきりしないとやっぱりなかなか。他のところは一緒になっても、同じ学校の中で分かれるというわけにはいきませんから、できれば建物も早めに建ててほしいっていうそういう意味かなっていうふうに聞いておりました。

それともう1点は、新聞等ではもうこの学園構想についてはもう前に出ておるんですが、あまり理解されてないのかなっていうところが若干そんなふうにもお聞きしました。各まちづくり委員会とかそういうのも、例えば千代については、それぞれで理解するしないは別にしても、教育委員会の皆さんに来ていただいて研修会等をしたりしていたんですけど、なかなかそれが各戸まで伝わってないっていうところが実際かなってこんなふうにも感じました。

あとはちょっと林 PTA 会長さんの方でフォローしていただければ。お願いします。

林委員 今的小澤まちづくり委員長の説明の通り、保護者中心で開催をしたつもりであります。他の地域に聞くと、まちづくりだとか公民館だとかというようなことで当然必要な話だとは思うんですけど、保護者を主体でやったのは多分うちの地区が初めてなんじゃないかなと。どうしてかっていうと、遠山さんと一緒にでも先ほどから話があるとおり、上久堅と千代と千栄、同じ地区に二つある。あと龍江の今の4区の問題。あと下久堅の稻葉も実際には学区にはなるんですが、ここ 20 年ぐらい子供いないっていうことを伺つとったもんで、ちょっと申し訳ないなとは実際思っておるんですけども、より複雑な地域が絡んでるっていうところで、遠山さんの話も聞いた中で、自分は PTA 会長という立場もあった中で危機感を持って進んでいかないと。先ほどの小澤さんの話じゃないんですけど 10 年待つとしたら子供がおらんどころか千代が無くなっちゃうんじゃないかなっていうのが正直なところでおったもんですから、このところ開催させてもらった中で、皆さんに今の進み具合というものを共有したいなっていうのが、その共有したところがスタートになった中で、今の4地区5地区というところで竜東学園をどうしていこうという足並みを揃えていかないと。うちは嫌だ、うちはそんなこと考えてないっていうところが一つでもあると当然竜東学園というものが進んでいかないと思いますし、先ほどの話で合併して例えば校舎が一つになるとか二つになるとか三つになるってのは2の次3の次の話だとは思うんですけど

も、なにせ子供の授業って、ちょっと個人的な思いでこういう場面も授業できると思うんですね、画面見た中でも。授業って学びたいものってどんなことをしてでも多分学ぶと思うんです。ただ子供って先生とか親が見ていないところで悪いことをして人格形成ってできるんじゃないかなというような、ちょっと個人的な意見が非常に大きいんですけど、そうなったときに1人や2人で悪いことしつたってね、多様性なんて全然出来てこないと思うし、やっぱり10人おつて20人おつて初めていろんなものの多様性っていうものが育つんじゃないかなってちょっと個人的には思ってるんで、なるべく早くみんなの、今言った地域が一つになってまとまっていけば、おのずと何か見えてくるんじゃないかなっていう、大げさなことは言えないんですけど、子供がいないと駄目かなと思っています。

なので一応小澤会長とか千代小の方にはチラチラと言ってはあるんですけど、一応今年度遠山さんところをちょっと見習って、今年度1回、何かしらさあどうしようというようなものが委員会みたいな話し合いが、何人で集まるかとかそんなのも全然考えてないんですけど、ちょっとそういうようなものを年度末に立ち上げて、各保護者会長さんには伝えてはあるんですけど、一応この第1次の話を学校でちょっとしてもらって、どう思ってるっていう意見を吸い上げてほしいという話までは一応してあります。来年になれば今年行った委員会が何かの中で、ある程度の人数が集まってきた中で、話し合いのための話し合いにならないように、話し合いがちゃんと結果が出せるような格好で、スケジュールを持って、何年か10年なんて言わずに5年なんて言わずに、早いと子供たちのために何とかしてやりたいなと思ってるのが、今のところ5地区の保護者会長の考え方あります。

後藤会長 ありがとうございました。時間がオーバーをしつつ大変申し訳ありませんが、他の委員さんから何かご発言ありますか。

湯本委員 来年の4月から学園構想が始まるということで、校長たちもその準備にいよいよやつと火がついてきたなという感じで、具体的にどんなことをやっていかなければならないかということと、学区それぞれ校長たちが集まって話す機会を持たせていただきながら今進めているところです。具体的にいろいろちょっとやらなくちゃいけないことがあって、さあどうやってスタートしていくかってことを考えたときに、まず学園長をどうしようかとかそこから始まって話が進んでいますので、そういうことをあと半年の間に詰めていかなくちゃいけないんだなってことを学校現場でいろいろ考えながら今動いています。

後藤会長 ありがとうございました。その他ご発言ありますか。よろしいでしょうか？ありがとうございました。

それではその他に進めさせていただきます。今後の進め方について事務局の方から説明をお願いいたします。

6 その他

事務局・倉田補佐 それでは私から今後の進め方についてご説明をいたします。本日第1次方針（案）につきましては決定していく方向性で皆様ご確認いただきましたので、今後教育委員会に

て決定していく手続きを進めさせていただきます。またそれに合わせてパブリックコメントに寄せられたご意見への回答を市の公式ウェブサイト上等に掲載することで公表してまいりたいと考えております。地域協議会からの意見につきましても、意見に対する考え方をそれぞれの地域協議会にお返しをする予定です。次回につきましては 11 月に第 4 回の審議会を予定しております。次回の審議会では本日資料をご覧いただきました学校の適正規模についてさらにご意見をいただき、また児童生徒にとってのより良い教育環境についての議論をさせていただければと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

後藤会長 ありがとうございました。それでは進行の方、事務局お願ひいたします。

事務局・福澤課長 後藤会長様、円滑な進行をいただきありがとうございました。それでは事務局より連絡事項をお伝えします。

7 連絡事項

事務局・倉田補佐 次回第 5 回の審議会につきまして日程のご案内をいたします。第 5 回審議会については 11 月 29 日金曜日の 19 時、夜 7 時から、会場は本日と同じ市役所本庁 3 階 C311 会議室にて開催予定をしております。通知は改めてお送りしますが、あらかじめご承知おきくださいますようお願いをいたします。

事務局・福澤課長 ただいま事務局より連絡事項を申し上げましたが、委員の皆様から何かご質問はございますでしょうか？よろしいでしょうか？井出先生、坂野先生、今までのご意見いただいた中で、何か一言ずついただければ幸いですがいかがでしょうか？

井出委員 私は特に改めて付け加えることはないのですけれども、今日のお話は本当に伺っていて心に染みるものがたくさんありました。理念先行型の行政計画っていうのは必ずどこかで破綻が来るのですけれども、当事者同士、つまり現場での理解をどう深めていくかということがこれから大きな山になっていくと思います。そういう意味では、少し先に進んでいる遠山地区や切実な問題を抱えている千代、千栄地区の各委員の方々からお話を伺ったことは大変よかったです。

基本的な理念を目的、概要、形態という形で図示して表現したわけですけども、これが同床異夢にならないように、文章だけではなくて、言葉のやり取りを通して、なるほどそういうことか、だったらこういうふうにしていく方がいいんじゃないかっていうような現場でのやり取りを大事にして、着実に進めていっていただきたいと思います。本当に今日は良い会だったと思います。ありがとうございました。

事務局・福澤課長 井出先生ありがとうございました。坂野先生お願ひいたします。

坂野委員 本当に井出先生と同じで私も非常に勉強させていただきましたし、非常に気持ちが温くなるような議論だったかなというふうに思います。あとこのあと多分、全体と個人との中でい

ろんな意見の対立が出てくる場面が増えるかと思いますけれども、できるだけ多くの人ができるだけ合意できるような形って何だろうねっていうことを丁寧にやっぱり紐解いていく必要があるので、また次回もそうしたことの進展が聞けると嬉しいなというふうに思います。どうもありがとうございました。

事務局・福澤課長 坂野先生ありがとうございました。それでは時間だいぶ押しておりまして申し訳ございません。閉会といたしたいと存じますが、閉会のご挨拶を田添副会長さん、よろしくお願ひいたします。

8 閉 会 田添副会長挨拶

長時間にわたり熱心なご審議ありがとうございました。ご指導いただいた井出先生それから坂野先生、本当にありがとうございました。それから傍聴された皆さんどうもご苦労様でした。

今日は第1次案について、前回の意見をもとにして事務局の方で十分しっかりと手を入れていただいていい第1次案になったのかなということで、皆さん方にはしっかりとご理解できたんじやないかなと思います。

今日の中ではやはりこの学園構想からどういう子供たちの育ちが期待できるのか、あるいは子供たちにどういう力がつくのかなってあたり、子供たちの異年齢の話が出てきたけれども、子供たちの交流を通しての、それは一つの一例であるんだけども、どういう学園構想を通してどういう力がつくのかってあたりが具体的に見えてきているというあたりが、だいぶ理解が進んでいているのかなとそんなことを思います。ただし先ほど話があったように、まだ市民の皆さん方にはまだまだ理解されていない部分もありますので、今日教育委員会の方からこの「Hagu」という情報誌をコピーしていただきました。この中には本当に私達が審議してきた内容が十分含まれておりますので、またこれを地域へも配っていただくっていう話になってきておりますので、隣近所でもこのリーフレットを基にして話題になってくれればいいのかなと、そんなこと思います。

特に学園構想についてはここにしっかりとした本当にわかりやすい、いわゆる全体構想を作つていただきてるのかなと思います。来年の4月からスタートするわけですので、この学園構想が各中学校区においてこういう構想ができるくるといいのかなと。まだまだ時間ありますのでまた中学校区で、既に平成26年度あたりにスタートしたときにはグランドデザインを各中学校区ごとに作ってあると思うんです。そこら辺をベースにしながら、各学園の構想が具体的になっていくとまた私達もいろいろと具体的に見えてくるので、意見等が言いやすくなるような、そんな情報提供をお願いし、出していただけるとありがたいのかなと思います。

それから適正規模の基準については、いわゆる今度は第一次答申から第二次答申に今日から入っているわけであります。適正規模、適正配置をどうしていくのかというあたりの今日は出発点でありますけれども、基準の部分については山浦委員さんからお話をありましたけど、どういう物差しを作っていくのかなというあたり、先ほどの遠山と千代の話を聞いていますと、やはり地域の実情ってのはかなりあるんだなと。どういうふうに基準を作つて、どこまでそういった地域の要望と願いを管理していくのかなっていうその幅があるのかどうかってあたりも、私達がこれから具体的に審議していく中でやっていかなきやいけないんじゃないかなとそんなこと思い

ました。遠山学園、竜東学園のこの事業に対しての取り組み方、やはり私達も学ぶ点が多々あるのでこういうのも学校地域に広がっていけばいいのかなとそんなことであります。

長時間にわたりまして本当にありがとうございました。以上をもちまして第4回のあり方審議会を閉じさせていただきたいと思います。ご苦労様でした。